

令和2年5月29日

保護者の皆様へ

豊能町教育委員会

学校再開に向けた小中学校の取組みについて（お知らせ）

平素は、本町の教育行政にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止、子ども達の健康・安全の確保のため、長期に渡ります臨時休業措置の対応につきまして、多大なご協力をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

さて、「緊急事態宣言」も全都道府県で解除され、文部科学省、大阪府教育庁からの「学校再開のマニュアル」や本町のガイドラインに基づき、感染症対策を行いながら、6月1日（月）から小中学校を段階的に再開することといたしました。

つきましては、下記により「スタートアップ期間」を設け、教育活動を行ってまいりますので、どうかご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 学校再開に向けて（詳しくは、学校からのお知らせをご覧ください。）

○6月1日（月）～12日（金） スタートアップ期間（段階的に学校生活を始める）

*ステップ1＝1週目／ 6月1日（月）～5日（金）の対応

- 1) 分散・短縮授業により行う。
- 2) 広い場所、机の間隔、換気に配慮
→可能な範囲で三密（「密閉」「密集」「密接」）を避ける
- 3) 小・中学校とも午前または半日授業

*ステップ2＝2週目／ 6月8日（月）～12日（金）の対応

- 1) 徐々に通常授業に
- 2) 給食を実施
- 3) 小・中学校とも学年によっては午後の授業を始める。
- 4) 中学校においては部活動の準備活動を始める。

○6月15日（月）～ 本格再開

- *1学級40人程度の通常授業を始める。
- *学校行事やクラブ活動を始める。
- *引き続き、広い場所・机の間隔・換気に配慮
→可能な範囲で三密（「密閉」「密集」「密接」）を避ける
- *体温チェック、「健康カードの提出」、消毒、マスク着用は継続して行う。

2. 今後の対応について

- 1) 始業式・入学式（小学校のみ） 6月1日（月）、午前中に短時間で実施
- 2) 第1学期の終了 8月7日（金）とする
- 3) 夏季休業期間 8月8日（土）から8月23日（日）までとする
- 4) 第2学期の開始 8月24日（月）からとする
- 5) 第2学期の授業確保 土曜日を授業日とする（月2回程度）
- 6) 第2学期の終了 12月25日（金）とする

※第3学期については、教育課程の実施状況等を踏まえ、調整していきます。

3. その他

- 1) 登校する際には、自宅で検温し健康観察カード等を持たせてください。なお、登下校中、十分な距離を確保できる場合には、お子様の安全確保の観点から、マスクを外しても構いません。学校に到着後はマスクの着用にご協力ください。
- 2) 新型コロナウイルス感染防止の観点から下記の「密閉・密着・密集」の「クラスター三原則」に留意して、教育活動を行います。
①換気の励行 ②人の密度を下げる ③近距離での会話や発声を避ける。
- 3) 引き続き、「家庭学習」を継続します。ご家庭に配布しています「学びのススメ」をもとに家庭での学習時間等をお子様と相談し、「自学自習」を習慣づけられるよう、ご家庭でのご支援ご協力をお願いいたします。
- 4) 小学校の給食につきましては、配膳等感染防止に配慮しながら実施いたします。
- 5) 学校再開にあたり、学校生活のリズムを取り戻せるように、子ども達の「こころとからだ」「学習」「人間関係」には十分配慮・サポートしながら教育活動を行っていきます。なお、お子様の様子をご覧になってご心配なことなどありましたら、学校や教育相談室（西公民館 ☎738-5399 又は義務教育課 ☎739-3427）にご相談ください。
- 6) 学校では、お子様の成長段階に応じて「感染症」の正しい知識が身につくよう学習していきます。保護者の皆様におかれましても誤った情報に基づく差別や偏見、いじめ等が起こらないようご協力をお願いいたします。
- 7) 第2波、第3波の感染も心配されています。ご家庭におかれましても、外出される場合には「密集」「密閉」「密接」の三密や、手洗い、マスクの着用など感染症対策に十分気を付けてください。